

意見公募手続以外で「佐倉市立幼稚園のあり方に関する方針（案）」に寄せられた質問や意見について

1. 閉園に関する手続きについて

No.	質問や意見の内容	質問や意見に対する回答
1	これから、園児募集に力を入れて、園児確保ができたなら閉園しないのか。	<p>少子化の進行により、市の就学前人口が減少を続けており、今後も大幅な園児の増加は期待しがたいものとなっております。</p> <p>また、市立幼稚園の急激な園児減少や、市内の私立幼稚園においても定員割れをしている状況となっております。</p> <p>幼稚園教育要領で、幼稚園とは「同年代の幼児との集団生活を営む場であること」とされているとおり、幼稚園教育を行うための環境は、重要であると考えております。</p> <p>一方で、私立幼稚園における特色ある幼児教育や質の高い幼児教育を受けられる環境が整備されてきており、本市における公立幼稚園は一定の役割を終えたと捉えております。</p> <p>教育委員会では、こういった社会情勢の変化から、令和6年度の園児募集は行わず、令和5年度末を持って佐倉市立幼稚園を閉園することは致し方ないとの見解になりました。</p>
2	無償化制度はいつから開始されたか。	令和元年10月から開始しました。
3	閉園のお知らせが遅い、もっと早くお知らせできなかったのか。	令和5年度の入園応募状況を把握してからの対応でしたので、皆さまへのお知らせが3月となりました。
4	幼児教育を民間幼稚園に移行してよいのか。	<p>市内の私立幼稚園においても、幼稚園教育要領に沿った幼児教育が展開され、その環境が充実していることや、保育者の研修体制や研修内容の充実、小学校教育との連携・接続の推進がされていることと捉えております。</p> <p>教育委員会としましては、今後も各幼稚園と調整を図り、小学校教育との円滑な接続ができるように連携してまいります。</p>
5	令和6年度の入園希望者が2名いることは知っているのか。	2人については確認しています。
6	閉園となった場合は、どのように周知するのか。	こうほう佐倉、ホームページ等を通じて、市民に周知を図ります。
7	来年度に残る1名の対応はどのようになっているか。	市が責任を持って対応に努めてまいります。
8	無償化制度がなくなったらどうなるのか。	国からの情報等でも確認しておりません。状況に応じて、対応していくものと考えております。
9	入園を予定した保護者には保証があるのか。	来年度入園を検討されていた保護者へは、市内の幼稚園情報などをご案内したいと考えております。
10	弥富幼稚園はどうなるのか。	佐倉市立幼稚園3園については閉園となる方向で協議がされております。
11	和田幼稚園は休園としたが、佐倉幼稚園は休園ではなくすぐに閉園になるのか。	和田幼稚園は、小学校と併設ということもあり、すぐに閉園という手続きをいたしませんでしたが、今回は、閉園となる方向で検討しております。
12	110年もの歴史ある、質の高い幼児教育を進めている佐倉幼稚園なので、存続してほしい。	ご意見として承ります。

2. 3年保育化の検討について

No.	質問や意見の内容	質問や意見に対する回答
1	幼稚園保護者が3年保育化を希望しているのに、なぜ対応できないのか。	3年保育を見送った件につきましては、少子化の進行により、市内の私立幼稚園が定員割れしている状況や、3年保育導入にあたっての職員確保等の課題のほか、頂戴したご意見を参考に、総合的に判断したものでございます。
2	私立幼稚園協会の要望は重視する必要があるのか。	市内幼稚園、幼稚園型子ども園等の園児の内、現在約99%の子どもたちが私立で幼児教育を受けている状況です。 市内幼稚園児の大多数の幼児教育を担っている、私立幼稚園やこども園の関係者で構成される協会のご意見として受け止めております。
3	私立幼稚園協会からの圧力はあったのか。	あくまでも要望の一つとして捉えており、圧力とは捉えておりません。
4	パブリックコメントの意見で政策を決定しているのか。	パブリックコメントは、あくまでも意見であり、賛否を問うものではありません。
5	もっと早くに3年保育化の検討ができなかったか。	以前市では、3歳の年齢時には、親子で一緒にいる時間も大事という考えのもと、市立幼稚園を2年制としておりました。 しかしながら、令和2年度には、園児の減少や保護者の声を受け、3年保育も検討していく時期にきていると判断したものです。
6	3年保育化のパブリックコメントが実施されていることを教えてもらうことはできなかったか。	パブリックコメントは、広く市民のご意見を頂戴するため、市のホームページでお知らせをして、実施したものです。 3年保育化につきましては、園児減少や、以前より保護者から3年保育化の要望をいただいております。 あえて、保護者の方にお知らせをしなかったというものではございません。

3. 園児確保の取組について

No.	質問や意見の内容	質問や意見に対する回答
1	庁内で連携して、佐倉幼稚園の通知をすることはできないか。	ご提案をいただきました、園に通っていない世帯に園の案内を通知する件につきましては、担当部局に確認したところ、該当世帯の個人情報保持していないとのことでした。 また、個人情報保護制度の担当課に、園の案内送付目的による個人情報の活用について確認をしたところ、個人情報保護法にもとづく個人情報の取り扱い制限により、活用できない旨を確認しました。
2	園児募集ポスターを見かけないが、掲示しているのか。	こうほう佐倉、市ホームページにも入園案内をしております。ポスターについては、JR佐倉駅のほか、市公共施設等に掲示しています。

4. 幼稚園教諭の処遇について

No.	質問や意見の内容	質問や意見に対する回答
1	閉園となった場合、幼稚園教諭はどうなるのか。	幼稚園教諭につきましては、専門性を活かした場で活躍をいただけるよう、人事担当部局と協議を進めていく予定です。

5. 特別な支援を必要とする子の対応について

No.	質問や意見の内容	質問や意見に対する回答
1	障害を持っている子の親として手厚く対応をいただきました。今後、支援を必要とする子はどのように対応していくのか。	公立幼稚園以外でも、各園ができる限りの受け入れを行っている状況です。 今年度、把握している範囲では53名となっています。 法の背景としては、障害者差別解消法で、事業者も来年度から合理的な配慮の提供が義務化されます。

6. 閉園となった場合の跡地に関する要望について

No.	質問や意見の内容	質問や意見に対する回答
1	子どものための施設として残してほしい。	今後、跡地の利用に関する会議等の場において教育委員会から皆様の意見を提出します。
2	公園が少ないので公園としてほしい。	今後、跡地の利用に関する会議等の場において教育委員会から皆様の意見を提出します。